

大阪市告示第685号

次の施設について、大阪市子ども本の森中之島条例（平成30年大阪市条例第76号）第4条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時休館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和7年5月23日

大阪市長 横山英幸

施設名	年 月 日
大阪市子ども本の森中之島	令和7年6月17日（火）、6月18日（水）

（経済戦略局文化部文化課）